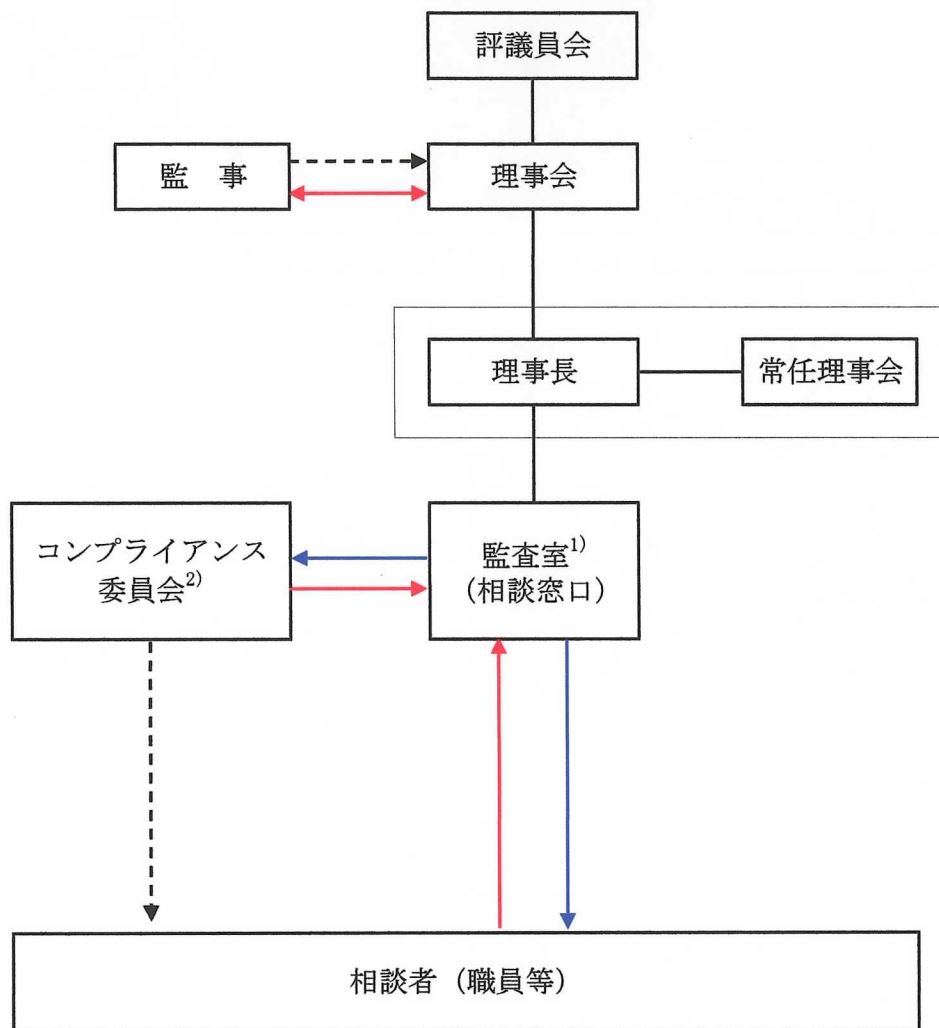


# コンプライアンス推進体制



報告・連絡・相談

連絡・指示

調査・チェック

¹) : 監査室は、内部監査及びコンプライアンス委員会業務を行う。  
また、監査室に相談窓口を設置する。

²) : コンプライアンス委員は、理事会により選任され、理事長が指名する。